

# 助成金情報



平成29年  
10月

## 気仙沼市民活動支援センター

〒988-8501

宮城県気仙沼市八日町1-1-10 ワンテン庁舎1階

気仙沼市震災復興・企画部 地域づくり推進課内

NO	名称(実施主体) 助成対象	助成対象団体	助成額	締切日時	問合せ先	URL
1	株式会社フェリシモ 「東北IPPOプロジェクト」					
	①とうほくIPPOプロジェクト 起業・事業化部門 ②とうほくIPPOプロジェクト コミュニケーション部門	被災地の産業復興支援に貢献するアイデアと実行力を 持つ女性※東北在住の個人・団体に限る	①上限300万円 ②上限20万円 いずれも1件あたり	平成29年10月2日(月) 消印有効	〒650-0035 兵庫県神戸市中央区浪花町59番地 とうほく IPPOプロジェクト事務局 TEL:078-325-5700 FAX:078-331-1192	<a href="http://info.felissimo.co.jp/company/detail.php?id=732&amp;xid=p_nr_ot_170410_RELEASE">http://info.felissimo.co.jp/company/detail.php?id=732&amp;xid=p_nr_ot_170410_RELEASE</a>
2	公益財団法人 都市緑化機構 花王・みんなの森づくり活動助成					
	①森づくり活動 ②環境教育活動	①森づくり活動に関わる団体 ②環境教育活動に取り組んでいる団体	上限50万円 いずれも1団体あたり  1年目、2年目のみ 3年目は25万円	平成29年10月14日 (土) 消印有効	〒101-0051 東京都千代田区 神田神保町3-2-4 田村ビル2階 花王・みんなの森づくり活動助成 事務局 TEL:03-5216-7191 FAX:03-5216-7196	<a href="https://urbangreen.or.jp/grant/kaominnanomori/guide.html">https://urbangreen.or.jp/grant/kaominnanomori/guide.html</a>
3	公益財団法人 コメリ緑育成財団 第27回コメリ緑資金					
	①緑化植栽活動 ②自然環境保全活動	①活動地域が団体所在地の市町村であること ②営利を目的とした団体、活動ではないこと ③他の団体・個人への助成ではないこと ④個人又は営利目的の団体所有の土地での活動ではないこと ⑤業者に植樹・植栽を委託し実施する緑化活動ではないこと ⑥自治体の指定管理者として管理している施設・場所で行う緑化活動ではないこと	上限なし ※事務局へ要確認	平成29年10月31日(火) 消印有効	〒950-1457 新潟県新潟市南区 清水4501-1 コメリ緑育成財団事務局 TEL:025-371-4455 FAX:025-371-4151	<a href="http://www.komeri-midori.org/koubo/guide.html">http://www.komeri-midori.org/koubo/guide.html</a>
4	公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団 ①組織の強化と事業活動の強化の助成 ②認定NPO法人取得資金の助成					
	①組織の基盤強化、事業活動の強化を必要とするNPO法人 ②認定NPO法人を取得しようとしている質の高いNPO法人	①西日本地区※に所在し、社会福祉に関する活動を行うNPO法人、社会福祉法人 ※詳細地域はホームページ参照 ②日本に所在し、社会福祉分野で活動を行い認定NPO法人の取得を計画しているNPO法人	①上限50万円 ②上限30万円 いずれも1団体あたり	平成29年10月31日(火)	〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル 損保ジャパン日本興亜福祉財団 事務局 TEL:03-3349-9570 FAX:03-5322-5257	<a href="http://sinkwf.org/">http://sinkwf.org/</a>

<p align="center"><b>公益財団法人 住友生命健康財団</b>  <b>スミセイ コミュニティスポーツ推進助成プログラム 第Ⅱ期</b></p>						
5	<p>①第1種助成 特定の地域を拠点として独自のコミュニティスポーツに取り組むもの</p> <p>②第2種助成 複数の地域や組織が連携してコミュニティスポーツの発展と普及に取り組むもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の非営利組織又は非営利組織含む複数主体のチーム</li> <li>・国内に拠点があり、原則2年以上の運営と活動の実績が必要</li> <li>・活動目的が政治・宗教に偏っておらず、反社会勢力に関わっていないこと（個人不可）</li> </ul>	<p>①上限50万円 (14件程度)</p> <p>②上限200万円 (4件程度)</p> <p>いずれも1件あたり</p>	<p>平成29年10月16(月) 当日必着</p>	<p>〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町8-2 住友生命四谷ビル6F TEL:03-5925-8660 FAX:03-3352-2021</p>	<p><a href="http://www.skzaidan.or.jp/#sport_application">http://www.skzaidan.or.jp/#sport_application</a></p>
<p align="center"><b>公益財団法人 全国税理士共栄会文化財団</b>  <b>地域文化の振興をめざして</b></p>						
6	<p>①芸術活動分野 ②伝統芸能分野 ③伝統工芸技術分野 ④食文化分野</p>	<p>①地域における音楽・舞踊・演劇等の芸術活動及びそれらの人材育成などに努力している個人又は団体</p> <p>②地域における伝統芸能の保存及び後継者の育成を図るための活動などに努力している個人又は団体</p> <p>③地域における伝統工芸技術の保存及び後継者の育成を図るための活動などに努力している団体</p> <p>④地域における食文化に関わる技能及び技法並びに継承者の育成等を図るための活動などに努力している個人又は団体</p>	<p>原則50万円以下 いずれも1件あたり</p>	<p>平成29年10月31(火) 消印有効</p>	<p>〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4F 全国税理士共栄会文化財団 TEL:03-5740-8331 FAX:03-5740-8333</p>	<p><a href="http://www.zenzeikyvo.com/assist/">http://www.zenzeikyvo.com/assist/</a></p>
<p align="center"><b>公益財団法人 福武財団</b>  <b>瀬戸内海文化研究・活動支援助成</b>  <b>犬島パフォーミングアーツ助成</b></p>						
7	<p>①公演助成 犬島におけるパフォーミングアーツ公演が対象</p> <p>②企画助成 犬島に滞在し、公演環境を考慮した実現可能な企画立案が対象</p>	<p>原則なし（個人も可）</p>	<p>①上限500万円 ②上限100万円 ※①②共に1~2件</p>	<p>平成29年10月20日(金) 消印有効</p>	<p>〒761-3110 香川県香川郡直島町850 福武財団 事務局 TEL:087-892-2550 FAX:087-892-4466</p>	<p><a href="http://www.fukutake.or.jp/art/koubo/">http://www.fukutake.or.jp/art/koubo/</a></p>
<p align="center"><b>公益財団法人 キリン福祉財団</b>  <b>キリン・福祉のちから開拓事業</b></p>						
8	<p>①障害者の福祉向上に関わるもの ②高齢者の福祉向上に関わるもの ③児童・青少年の福祉向上に関わるもの ④地域社会の福祉に関わるもの</p>	<p>10名以上のメンバーが活動する団体・グループ ※連絡責任者は満20歳以上であること (平成30年4月1日時点の満年齢)</p>	<p>上限100万円 いずれも1件あたり</p>	<p>平成29年10月31日(火) 消印有効</p>	<p>〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス キリン福祉財団 TEL:03-6837-7013 FAX:03-5343-1093</p>	<p><a href="http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/h30koubo/index2.html">http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/h30koubo/index2.html</a></p>
<p align="center"><b>公益財団法人 キリン福祉財団</b>  <b>キリン・地域のちから応援事業</b></p>						
9	<p>①子ども・子育て世代の福祉向上に関わるもの ②シルバー世代の福祉向上に関わるもの ③障害や困りごとのある人・支える人の福祉向上に関わるもの ④地域やコミュニティの活性化に関わるもの</p>	<p>4名以上のメンバーが活動する団体・グループ ※連絡責任者は満20歳以上であること (平成30年4月1日時点の満年齢)</p>	<p>上限30万円 いずれも1件あたり</p>	<p>平成29年10月31日(火) 消印有効</p>	<p>〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス キリン福祉財団 TEL:03-6837-7013 FAX:03-5343-1093</p>	<p><a href="http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/h30koubo/index.html">http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/h30koubo/index.html</a></p>